

平成23年度 第40回北海道新聞社旗 兼 第49回釧路サッカー協会会長杯中学生新人サッカー大会  
兼 第3回釧路地区後期カブスリーグU-15

- 1 名称 平成23年度 第40回北海道新聞社旗中学生サッカー大会兼 第3回釧路地区カブスリーグU-15
- 2 主催 釧路新聞社、釧路地区サッカー協会  
共催 釧路地区中体連
- 3 主管 釧路地区サッカー協会（3種委員会）
- 4 後援 釧路市教育委員会、釧路町教育委員会
- 5 期 日  
K1リーグ  
第1節... 7月23日(土) 第2節... 8月20日(土) 第3節... 8月27日(土)  
第4節... 9月3日(土) 第5節... 9月10日(土) 第6節... 9月17日(土)  
第7節... 9月24日(土) 予備...10月1日(土)  
K1リーグ事務局で決定する。  
K2リーグ  
第1節... 7月23日(土) 第2節... 8月20日(土) 第3節... 8月27日(土)  
第4節... 9月3日(土) 第5節... 9月10日(土) 第6節... 9月17日(土)  
第7節... 9月24日(土) 予備...10月1日(土)  
K2リーグ事務局で決定する。
- 6 会 場  
K1リーグ  
第1節...青陵中学校 第2節...富原中学校  
第3節...景雲中学校 第4節...富原中学校  
第5節...景雲中学校 第6節...庶路中学校  
第7節...富原中学校  
K1リーグ事務局で決定する。  
K2リーグ  
第1節...青陵中学校 第2節...美原中学校  
第3節...北中学校 第4節...  
第5節...美原中学校 第6節...北中学校  
第7節...  
K2リーグ事務局で決定する。
- 7 参加資格 (1)(財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。  
(2)(1)項のチームに登録された選手であること。  
(3)(財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。  
なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、同一クラブ内の第4種複数のチームから選手を参加させることも可能とする。第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。  
(4)セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。
- 8 移籍ウインド チーム移籍の手続きを経ないでチーム間の移動ができる期間を設定する。期間は第3節終了後から3日間とする。この期間内にチームは3種委員長宛に移動の申請を行い、手続きが完了した選手は試合の出場が可能となる。
- 9 参加チーム K1リーグ  
釧路市立景雲中学校、釧路町立富原中学校、真龍・霧多布合同、桜が丘・春採・幣舞合同、阿寒・音別・白糠・庶路合同、釧路町立遠矢中学校、釧路市立青陵中学校  
K2リーグ  
釧路市立北中学校、INFINITY、北海道教育大学付属釧路中学校、釧路市立大楽毛中学校、釧路市立美原中学校、SC釧路U-15B(セカンドチーム)、釧路市立景雲中学校B(セカンドチーム)
- 10 競技方法 (1)K1リーグ...7チームによるリーグ戦方式(1回戦総当たり)とする。  
K2リーグ...7チームによるリーグ戦方式(1回戦総当たり)とする。

(2) 試合時間はK1リーグ70分(35分ハーフ)、K2リーグ60分(30分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。1日1試合を基本とするが、事情があって1日2試合の場合は50分とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として5分とする。

(3) 順位の決定は次の順序により決定する。

勝点(勝3点、引分1点、負0点) 当該チームの対戦成績(勝敗)	ゴールイアリス 同総得点	総得点 3種委員会による抽選
------------------------------------	-----------------	-------------------

- 11 競技規則 (財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。
- (1) 協会登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。
  - (2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。「自由な交代」は採用しない。
  - (3) ベンチ入りできる人員は13名(チーム役員4名、選手9名)を上限とする。
  - (4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。ただし、この規定は全ての競技会に適用する。
  - (5) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。

12 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

- (1) 参加申込  
E-mailでAに提出する。
- (2) 大会参加料の納入  
参加料 10,000円  
納入期限 平成23年8月20日(土)まで会計Bに支払う。
- (3) メンバー表の提出  
所定の用紙をE-mailでCに提出する。
- (4) 参加申込締切  
平成23年7月18日(月)16:00まで
- (5) メンバー表に記載する背番号は、選手固有のものとする。

A : 3種委員長	山内	r-supejy@kctvnete.ne.jp
B : 釧路市立景雲中学校	砂沢	
C : 釧路市立大楽毛中学校	飯塚	info@otanoshike-j.kushiro.ed.jp

- 13 追加登録  
登録変更 選手の追加登録は所定の用紙を用い、釧路地区サッカー協会3種委員会に申請すること。同時に、3種委員長及びリーグ責任者にも直接同様の申請を行うこと。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締め切りは各節の3日前16:00までとする。(移籍ウインドとは異なることに注意)

- 14 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。(財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- (2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
  - (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
  - (4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
  - (5) その他の事項については(財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

15 帯同審判員 本大会は相互審判で行う。参加チームは(財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)1名を必ず帯同させること(チーム役員も可)。

16 表彰 3位までのチームに賞状を与え表彰する。

17 監督会議 日時:平成23年7月10日(月) 11:30から  
場所:釧路市附属陸上競技場

18 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

- 19 その他 (1) 本リーグはリーグ事務局を組織し運営を行う。  
(2) 出場チームは選手証もしくは仮選手証(財)北海道サッカー協会の印が捺印されているものを必ず持参のこと。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない。

- ( 3 )第 1 試合においては開始 3 0 分前、第 2 試合以降は前試合のハーフタイム時に、当該チーム監督はメンバー表と選手証、ユニフォーム(明確に判断できる場合は不要)を持参し、担当審判・地区責任者(可能であれば)を加えて大会要項の確認と出場停止選手の確認、ユニフォームの色最終決定をマネージャーミーティングとして行う。
- ( 4 )本リーグにおいて規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は 3 種委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。
- ( 5 )リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- ( 6 )開催要項に規定されていない事項については 3 種委員会において協議、決定する。
- ( 7 )参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- ( 8 )荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。  
中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- ( 9 )本大会の K 1 リーグで優勝したチームは第 22 回北海道ユース( U - 1 5 )サッカー選手権大会 兼 高円宮杯第 22 回全日本ユース( U - 1 5 )サッカー選手権大会道東ブロック予選への参加を義務づ